第４次
由布市行財政改革
推進計画
実施状況報告
［令和７年度］

令和８年８月

大分県由布市

１．はじめに

第４次由布市行財政改革推進計画は、令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間とした由布市の行財政改革を進めるための具体的な取組内容とその目標を定めたものです。

この計画では、第１次の計画から継承される「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政をめざす」ことを理念に、《健全な財政運営の推進》《効率的な行政運営の推進》《市民とともに進めるまちづくり》を改革の基本方針とし、この基本方針の視点ごとに個別テーマを掲げ、それぞれの目標に沿った取組を進めることとしています。

令和７年度において本計画が終了となることから、計画の達成状況や残された課題を明らかにし、今後、適切な取組を推進するため、個別テーマに即して検証を行いましたので報告いたします。

第4次由布市行財政改革推進計画　令和7年度進捗状況の評価【 総括表 】

行財政改革の具体的な取組方策	推進計画における個別テーマ等	評価 A	評価 B	評価 C	評価 D
≪健全な財政運営の推進≫	**30**	**12**	**11**	**6**	**1**
■計画的な財政運営	11	4	6	1	0
中長期財政収支予測	1	0	1	0	0
有効な予算編成方式の実施	1	0	1	0	0
新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)	1	1	0	0	0
補助金交付基準の策定・運用	1	0	1	0	0
補助金の整理・合理化	1	0	1	0	0
特別会計等繰出金の抑制	1	0	1	0	0
財政調整基金繰入の抑制	1	0	1	0	0
使用料・手数料設定基準の策定	1	1	0	0	0
使用料及び手数料の見直し	1	1	0	0	0
医療費の削減	2	1	0	1	0
■安定的な歳入の確保	15	7	3	5	0
新たな収入の確保	4	1	0	3	0
自主財源の確保	4	3	1	0	0
企業活動の活性化	1	0	0	1	0
収納対策の強化	4	1	2	1	0
ふるさと納税制度の推進	2	2	0	0	0
■経費の節減合理化	1	1	0	0	0
ごみの削減(一人一日当たり総排出量)	1	1	0	0	0
■地方公営企業等の経営健全化	3	0	2	0	1
料金体系の見直し	2	0	1	0	1
公営企業会計繰出金の抑制	1	0	1	0	0
≪効率的な行政運営の推進≫	**10**	**2**	**6**	**1**	**0**
■行政の担うべき役割の重点化	4	0	4	0	0
公共施設個別管理計画の推進	1	0	1	0	0
「連携中枢都市圏ビジョン」の推進	1	0	1	0	0
新環境センターの設立・稼働	1	0	1	0	0
消防指令業務の共同運用	1	0	1	0	0
■行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構	6	2	2	1	0
人材育成の推進	1	0	1	0	0
職員研修の充実	1	1	0	0	0
定員管理計画の策定	1	0	1	0	0
組織機構の見直し	1	1	0	0	0
決裁規程の見直し	1	0	0	1	0
窓口業務の時間延長	1	0	0	0	0
≪市民とともに進めるまちづくり≫	**14**	**3**	**10**	**0**	**1**
■市民に開かれたまちづくり	5	1	3	0	1
財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開	1	1	0	0	0
各種計画の公表	1	0	1	0	0
補正予算の概要の公開	1	0	1	0	0
各種審議会等の会議内容公表	1	0	0	0	1
事務事業評価の公表	1	0	1	0	0
■市民参加の充実	2	0	2	0	0
地域間連携の推進	1	0	1	0	0
協働マニュアルの活用	1	0	1	0	0
■市民サービスの向上	7	2	5	0	0
行政スマート化	7	2	5	0	0
合　計	**54**	**17**	**27**	**7**	**2**

(実施状況の評価にかかる記号の説明)

評価記号	評価の説明	
A	目標達成	計画以上の進捗
B		おおむね計画通りの進捗
C	目標未達成	改革の取り組みが不十分
D		大幅に目標に未到達

２．令和７年度一般会計決算の概要について

歳入の決算額は 、26,392,204千円 で前年度と比較して1,667,292千円の増となりました。

自主財源である地方税の他、地方交付税や地方債等の依存財源が増額となっており、行政需要の高まりに伴う歳出の増加により、国県支出金も増額となっています。

また、歳出総額は25,997,425千円 と、前年度に比べて2,309,997千円の増となりました。

義務的経費が社会保障関係費や公債費の償還開始に伴い増額となったことや児童クラブ２施設の新設に係る児童施設整備や新環境センター整備に伴う廃棄物運搬中継施設整備などの投資的経費が増加したことも歳出が増加したことの要因として挙げられます。

また、今後数年間は、新環境センター整備事業や小学校施設整備事業等の大規模な施設整備事業が複数予定されているため、投資的経費が増加傾向となる見込みです。

なお、財政調整基金については、前年度と比較して81,446千円の増額となり、令和７年度末の基金残高は 2,257,262千円となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.2％で、職員の給与１％カットや公共施設の一部について使用料の見直し（令和８年10月から適用）を行ったものの前年度と同比率となりました。

（表１－１、１－２、１－３参照）

表１－１

令和７年度　歳入決算額　　（単位：千円）

区　　分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市　　税	4,793,018	4,714,221		78,797	78,797
地方譲与税	262,259	262,259			0
利子割交付金	6,461	6,461			0
配当割交付金	21,850	21,850			0
株式等譲渡所得割交付金	32,412	32,412			0
法人事業税交付金	72,198	72,198			0
地方消費税交付金	963,637	963,637			0
ゴルフ場利用税交付金	27,614	27,614			0
自動車取得税交付金					0
自動車税環境性能割交付金	20,679	20,679			0
国有提供施設交付金	10,314	10,314			0
地方特例交付金	55,647	55,647			0
地方交付税	6,698,140	6,131,869		566,271	566,271
普　通	6,131,869	6,131,869			0
特　別	566,271			566,271	566,271
交通安全対策特別交付金	2,509	2,509			0
分担金及び負担金	213,128	51,922	156,301	4,905	161,206
使　用　料	171,911	167,080	3,372	1,459	4,831
手　数　料	50,080	50,080			0
国庫支出金	4,526,486	2,651,161	1,365,928	509,397	1,875,325
県支出金	2,822,590	1,699,139	1,109,889	13,562	1,123,451
財産収入	87,381	3,824	79,732	3,825	83,557
寄　附　金	1,023,148		1,023,036	112	1,023,148
繰　入　金	1,099,256		683,241	416,015	1,099,256
繰　越　金	637,484		262,681	374,803	637,484
諸　収　入	329,802	50,463	199,442	79,897	279,339
地方債	2,464,200		2,464,200		2,464,200
歳入合計（A）	26,392,204	16,995,339	7,347,822	2,049,043	9,396,865

令和７年度　歳出決算額　　（単位：千円）

性　質　別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人　件　費	3,967,615	3,848,469	73,132	46,014	119,146
物　件　費	3,593,231	2,202,570	1,141,986	248,675	1,390,661
維持補修費	61,663	54,020	7,643		7,643
扶　助　費	5,144,709	4,903,113	230,095	11,501	241,596
補助費等	1,819,087	1,149,627	400,706	268,754	669,460
普通建設事業	4,170,715		3,635,398	535,317	4,170,715
（うち単独事業）	(2,408,234)		(1,972,090)	(436,144)	(2,408,234)
災害復旧事業費	2,071,404		1,325,331	746,073	2,071,404
公　債　費	2,558,448	2,541,624		16,824	16,824
積　立　金	679,057		532,108	146,949	679,057
投資・出資・貸付金	43,595			43,595	43,595
繰　出　金	1,887,901	1,825,329	1,423	61,149	62,572
歳出合計（Ｂ）	25,997,425	16,524,752	7,347,822	2,124,851	9,472,673

差引額（Ａ－Ｂ）	394,779	470,587	0	△ 75,808	△ 75,808

基　金　　（単位：千円）

財政調整基金	2,257,262
減債基金	308,566
その他目的基金	3,221,922
合　計	5,787,750

表１－２

令和６年度　歳入決算額　　（単位：千円）

区　　分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市　　税	4,460,802	4,460,802			0
地方譲与税	257,511	257,511			0
利子割交付金	1,531	1,531			0
配当割交付金	23,152	23,152			0
株式等譲渡所得割交付金	27,255	27,255			0
法人事業税交付金	71,627	71,627			0
地方消費税交付金	892,328	892,328			0
ゴルフ場利用税交付金	28,643	28,643			0
自動車取得税交付金					0
自動車税環境性能割交付金	20,807	20,807			0
国有提供施設交付金	10,314	10,314			0
地方特例交付金	198,127	198,127			0
地方交付税	6,494,348	5,809,347		685,001	685,001
普　通	5,809,347	5,809,347			0
特　別	685,001			685,001	685,001
交通安全対策特別交付金	2,919	2,919			0
分担金及び負担金	190,740	46,258	127,468	17,014	144,482
使　用　料	180,134	176,391	1,341	2,402	3,743
手　数　料	47,234	47,234			0
国庫支出金	3,768,399	2,445,847	561,337	761,215	1,322,552
県支出金	3,114,803	1,671,965	1,428,369	14,469	1,442,838
財産収入	187,035	3,916	76,819	106,300	183,119
寄　附　金	1,038,325		1,038,183	142	1,038,325
繰　入　金	1,028,945		406,713	622,232	1,028,945
繰　越　金	482,978		179,840	303,138	482,978
諸　収　入	156,499	49,048	71,617	35,834	107,451
地　方　債	2,040,456		2,001,900	38,556	2,040,456
歳入合計（A）	24,724,912	16,245,022	5,893,587	2,586,303	8,479,890

令和６年度　歳出決算額　　（単位：千円）

性　質　別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人　件　費	3,838,028	3,759,581	54,535	23,912	78,447
物　件　費	2,837,076	1,962,946	862,190	11,940	874,130
維持補修費	57,387	54,154	1,406	1,827	3,233
扶　助　費	4,747,022	4,600,731	96,075	50,216	146,291
補助費等	1,949,025	1,142,347	309,920	496,758	806,678
普通建設事業	3,017,845		2,216,834	801,011	3,017,845
（うち単独事業）	(1,800,771)		(1,129,895)	(670,876)	(1,800,771)
災害復旧事業費	2,169,051		1,787,675	381,376	2,169,051
公　債　費	2,454,500	2,454,500			0
積　立　金	691,574		562,433	129,141	691,574
投資・出資・貸付金					0
繰　出　金	1,925,920	1,847,814	2,519	75,587	78,106
歳出合計（Ｂ）	23,687,428	15,822,073	5,893,587	1,971,768	7,865,355

差引額（Ａ－Ｂ）	1,037,484	422,949	0	614,535	614,535

基　金　　（単位：千円）

財政調整基金	2,175,816
減債基金	328,281
その他目的基金	3,257,088
合　計	5,761,185

表１－３

歳入決算額　前年度比較　　（単位：千円）

区　　分	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
市　　税	332,216	253,419		78,797	78,797
地方譲与税	4,748	4,748			
利子割交付金	4,930	4,930			
配当割交付金	△1,302	△1,302			
株式等譲渡所得割交付金	5,157	5,157			
法人事業税交付金	571	571			
地方消費税交付金	71,309	71,309			
ゴルフ場利用税交付金	△1,029	△1,029			
自動車取得税交付金					
自動車税環境性能割交付金	△128	△128			
国有提供施設交付金					
地方特例交付金	△142,480	△142,480			
地方交付税	203,792	322,522		△118,730	△118,730
普　通	322,522	322,522			
特　別	△118,730			△118,730	△118,730
交通安全対策特別交付金	△410	△410			
分担金及び負担金	22,388	5,664	28,833	△12,109	16,724
使用料	△8,223	△9,311	2,031	△943	1,088
手数料	2,846	2,846			
国庫支出金	758,087	205,314	804,591	△251,818	552,773
県支出金	△292,213	27,174	△318,480	△907	△319,387
財産収入	△99,654	△92	2,913	△102,475	△99,562
寄附金	△15,177		△15,147	△30	△15,177
繰入金	70,311		276,528	△206,217	70,311
繰越金	154,506		82,841	71,665	154,506
諸収入	173,303	1,415	127,825	44,063	171,888
地方債	423,744		462,300	△38,556	423,744
歳入合計（A）	1,667,292	750,317	1,454,235	△537,260	916,975

歳出決算額　前年度比較　　（単位：千円）

性　質　別	決算額	経常的	臨時的		
			特定財源	一般財源	計
人件費	129,587	88,888	18,597	22,102	40,699
物件費	756,155	239,624	279,796	236,735	516,531
維持補修費	4,276	△134	6,237	△1,827	4,410
扶助費	397,687	302,382	134,020	△38,715	95,305
補助費等	△129,938	7,280	90,786	△228,004	△137,218
普通建設事業	1,152,870		1,418,564	△265,694	1,152,870
（うち単独事業）	607,463		842,195	△234,732	607,463
災害復旧事業費	△97,647		△462,344	364,697	△97,647
公債費	103,948	87,124		16,824	16,824
積立金	△12,517		△30,325	17,808	△12,517
投資・出資・貸付金	43,595			43,595	43,595
繰出金	△38,019	△22,485	△1,096	△14,438	△15,534
歳出合計（Ｂ）	2,309,997	702,679	1,454,235	153,083	1,607,318

差引額（Ａ－Ｂ）	△642,705	47,638		△690,343	△690,343

基　金　前年度比較　　（単位：千円）

財政調整基金	81,446
減債基金	△19,715
その他目的基金	△35,166
合計	26,565

３．令和７年度の実施状況について

推進計画の実施状況については、次のとおりです。

【目　次】

≪健全な財政運営の推進≫

■計画的な財政運営－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

中長期財政収支予測　P８
有効な予算編成方式の実施　P８
新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)　P９
補助金交付基準の策定・運用　P９
補助金の整理・合理化　P10
特別会計等繰出金の抑制　P10
財政調整基金繰入の抑制　P11
使用料・手数料設定基準の策定　P11
使用料及び手数料の見直し　P12
医療費の削減　P12~13
● 後発医薬品の使用割合　P12
● 特定健診・特定保健指導　P13

■安定的な歳入の確保－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

新たな収入の確保　P14~15
● 由布市公式ホームページバナー広告　P14
● ユーバス時刻表広告　P14
● 市封筒広告　P15
● 新たな広告可能媒体の検討・実施（公共施設・広報誌等刊行物等）　P15
自主財源の確保　P16~17
● 未利用地等の売却　P16
● 未利用地等の貸付　P16
● 閉校小学校等の有効活用　P17
● 庁舎等空き室の有効活用　P17
企業活動の活性化　P18
● 企業活動の活性化　P18
収納対策の強化　P19~22
● 市税及び国保税の収納率向上　P19
● 税外債権の徴収強化　P20~21
・市営住宅使用料収納率向上　P20
・保育料収納率向上　P20
・水道使用料収納率向上　P20
・農業集落排水使用料収納率向上　P21
・介護保険料収納率向上　P21
・後期高齢者医療保険料収納率向上　P21
● 口座振替加入促進　P22
● 庁舎徴収対策会議の開催　P22
ふるさと納税制度の推進　P23
● ふるさと納税施策運用の見直し　P23
● ふるさと納税手続選択肢の拡大　P23

■経費の節減合理化－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

ごみの削減(一人一日当たり総排出量)　P24

■地方公営企業等の経営健全化－－－－－－－－－－－－－－－

料金体系の見直し　P24~25
● 水道事業会計　P24
● 農業集落排水事業会計　P25
公営企業会計繰出金の抑制　P25

≪効率的な行政運営の推進≫

■行政の担うべき役割の重点化－－－－－－－－－－－－－－－－

公共施設個別管理計画の推進　P26
「連携中枢都市圏ビジョン」の推進　P27
新環境センターの設立・稼働　P27
消防指令業務の共同運用　P28

■行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構－－－－－－－

人材育成の推進　P28
職員研修の充実　P29
定員管理計画の策定　P29
組織機構の見直し　P30
決裁規程の見直し　P30
窓口業務の時間延長　P31

≪市民とともに進めるまちづくり≫

■市民に開かれたまちづくり－－－－－－－－－－－－－－－－－

財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開　P31
各種計画の公表　P32
補正予算の概要の公開　P32
各種審議会等の会議内容公表　P33
事務事業評価の公表　P33

■市民参加の充実－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

地域間連携の推進　P34-35
協働マニュアルの活用　P35

■市民サービスの向上－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

行政スマート化　P36~40
●収納方法の拡大（クレジット等電子マネーによる収納の実施）　P36
●電子申請サービス利用の推進　P37
●ダウンロードできる様式の拡充　P37
●番号制度の活用　P38
●行政事務のペーパーレス化　P38
●オンライン会議の常設　P39
●ＡＩ-ＯＣＲ、ＲＰＡの導入検討　P39

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　計画的な財政運営

地域課題への対応、持続した公共サービスの提供、新たな行政需要に対応していくため、財政の安定が不可欠であり、将来の財政予測を見通し、財政規模に見合った財政構造の構築を目指します。

中長期財政収支予測

［財政課］

直近の経済情勢や国の動向、行政需要等を織り込んだ中期財政収支計画※45 を作成し、毎年度ローリング※46を行い適切な進捗管理を実行します。「経常収支比率※47」「実質公債費比率※48」「将来負担比率※49」等、各財政数値の改善を図ることにより、安定した財政基盤の確立を目指します。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
中長期財政計画の策定	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**中期的に安定した財政運営の持続のため、引き続き地方税や交付税等の動向を注視するとともに、将来的な義務的経費や投資的事業等の収支見通しをもとに、令和12年度までの予測を行った。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **この5年間、新型コロナウイルス対策や物価高騰対応、令和6年台風10号等毎年発生する災害への対応、今後の小学校増築事業や廃棄物運搬中継施設整備事業等の大型建設事業予定への対応等による財政需要の増に対して、本予測の策定は困難を期すところであったが、引き続き限りある財源の効果的な活用めざす計画を策定していく。**
今後の取組方針等	**決算統計、健全化判断比率、中期財政収支等を総合的に判断し、持続可能な財政運営を目指す。総合的な判断の中で、物価高騰による経常的経費の増加等により今後厳しい財政運営を迫られる可能性がある。既存事業の効果検証など、持続的な財政運営のため効果的な手法の確立を模索していく。**	
評価	**B**	

有効な予算編成方式の実施

［財政課］

財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、予算の編成においては歳入に見合った歳出予算とすることはもちろん、最小の経費で最大の効果が得られるよう、各課で事務事業の選択、縮小を決定するシステムを築く等予算編成方式の改革を行います。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
有効な予算編成方式の実施	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**予算編成において、第2次由布市総合計画重点戦略プランや第2期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進を主眼に、編成方針を通知したところであるが、方針内で示した政策的経費に対してのマイナスシーリングについては、十分な効果を得ることができなかった。適切な事業取捨選択・優先順位付け等を行うため、予算編成に係る具体的な手法の確立に取り組んでいる。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **予算編成前の概算要求制度を導入により、予算編成の方向性の見直しや事業に対して選択と集中を行い、限りある財源の効果的な活用を図った。** **この期は、コロナ禍、物価高騰、人件費の上昇等大きな社会変動の中であったことから、目に見えた削減結果ではなかったが、この間上記のもとで行った事業の効果は、近い将来おいて現れるものと考えている。**
今後の取組方針等	**第3次由布市総合計画や由布市総合戦略 （第3期 ）の推進を基軸として、「地域自治を大切にした住みよさ日本一のまち 」を将来にわたって持続可能とできるよう、また、安定的な自治体経営を目指すため国・県の動向等を踏まえた歳入の正確な把握と情報収集、全庁的な取組による自主財源の確保、適切な事業取捨選択・優先順位付け等を行い、常に最小の経費で最大の効果が得られる身の丈に合った予算編成を行っていく。** **さらに、上記で達成できなかった状況を改善するため、概算要求を基にした予算編成方針を設定し、要求基準の見直しを図る。概算要求制度においては、事業費以外も評価対象としている中で取捨選択・優先順位付け等を行い、年々予算規模が膨らむ状況を抑制し、持続的な財政運営につなげるよう努める。**	
評価	**B**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　計画的な財政運営

新たな運用手法の導入(基金の一括運用等)

［会計課］

中長期の財政計画に基づく基金等の運用可能額について、安全性の確保を最優先したうえで、有益となる新たな運用方法を確立します。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
新たな運用手法の導入	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**
≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
運用効果	目標値	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	**1,000千円**
	実績値	6,800千円	10,800千円	15,300千円	28,950千円	**38,100千円**
	効果	6,400千円	10,400千円	14,900千円	28,550千円	**38,100千円**

［効果の算出］新たな手法による収入額と従前の手法による収入額の差額

［Ｒ元年度の実績］未実施

令和７年度実施状況等	**一部の基金については、資金集約を行い一括運用は継続している。 国債の新規購入・買替は実施していないが、年間４回配分される利子は、一括運用している基金残高を基に基金積立を行っている。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 この5年間のうち、マイナス金利政策下において、確実かつ効率的な運用を行うために、令和3年に20年国債16億円・令和5年にも20年国債6億円の追加購入し、プラスの利回りの運用を行い、さらに令和6年には、既存の20年国債から30年国債の利率の高いものに買替し、運用を行っている。引き続き適切な公金運用に努めていく。**
今後の取組方針等	**国債金利動向等調査を行う。 公金運用委員会にて公金運用方針を協議する。**	
評価	**A**	

補助金交付基準の策定・運用

［財政課］

客観的に認められる公益上の必要がある場合において補助するという原点に立ちかえり、補助金等の見直し指針を策定し、補助の妥当性等を検証したうえで適正な交付を行います。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
補助金交付基準の策定・運用	計画	検討	策定	適用	⇒	⇒
	実施状況	策定	適用	適用	適用	**適用**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］未実施

令和７年度実施状況等	**令和4年2月策定の「補助金執行手続ガイドライン」を予算執行説明会等で全課へ周知し、補助金の統一的かつ適切な執行に務めた。あわせて、新たな補助金の創設や補助金の増額については、既存事業の廃止や見直しと一体であるとの認識共有を図った。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 従前より議会や定期監査において、事務処理等の不備が指摘されていたことから、補助金の公平かつ適正で透明性の高い制度を構築する目的で、令和4年2月に「補助金執行手続ガイドライン」を策定した。 翌年度より運用を開始し、毎年度の予算執行説明会等で全課へ周知を行ったことにより、補助金執行手続きの適正化が図られた。**
今後の取組方針等	**本ガイドラインに則り、全庁的に適切な補助金執行事務を行っていく。**	
評価	**B**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　計画的な財政運営

補助金の整理・合理化

［財政課］

サンセット方式の導入(令和２年度)により、既存補助金の長期化・固定化による交付団体への公平性の懸念や交付先団体の自立的な活動意識の希薄化の問題を解消する等、整理・合理化を実現します。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	R7
補助金の整理・合理化	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**
	効果	10件	3件	3件	1件	**１件**

［効果の算出］整理された補助金の件数

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**各種団体補助金については、当初予算編成時に各課から提出される「補助金支出状況調査」等により、繰越金や留保金等を確認する中で、適正な補助金規模や必要性について、予算要求後の事前確認・査定において指摘を行い、対応を求めた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **これまでの取り組みで、既存補助金について、公平性等の懸念を一定程度解消することができたが、引き続き整理・合理化が必要である。**
今後の取組方針等	**団体補助金をはじめ、経常的に支出している各種補助金については、ゼロベースからの見直しを行うとともに、今後も施策効果の高い補助金交付となるよう検証していく。**	
評価	**B**	

特別会計等繰出金の抑制

［財政課］

特別会計については、中長期的な財政計画に基づく事業実施を図ることで、一般会計からの繰出金※50を抑制し持続可能な会計運営に取り組みます。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	R7
特別会計等繰出金の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**当初予算ベースで7.7%減となる抑制を図り、決算ベースでは前年比約2.3%減となった。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **水道料金の値上げ等、自主財源の確保ができた。**
今後の取組方針等	**繰入金の節減、国・県支出金の活用及び自主財源の確保を促していく。**	
評価	**B**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　計画的な財政運営

財政調整基金繰入の抑制

［財政課］

当初予算編成段階において、財源の確保と歳出抑制に創意工夫を凝らし、事務事業評価等による検証結果に基づいた予算編成により抑制を図ります。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
財政調整基金繰入の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**令和7年度当初予算では約5億4千万円の繰入を行う編成となっていたが、最終的には約3億3千万円の繰入を行った。基金残高は22億6千万円となり、目標値25億円を下回っている。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 この間の、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、コロナ禍後の経済回復政策、近年の社会情勢の変化による物価上昇、市内においては、大雨による災害復旧事業、新環境センター整備に伴う廃棄物運搬中継施設の整備、挟間中学校の施設整備、幼小中の給食費無償化等新たな財政支出が行われたことにより、財政調整基金の残高を増やすことができなかった。 しかしながら、これらの事業を行ったことにより、市内の人口が維持された等、明るい結果にもつながっている。**
今後の取組方針等	**財政調整基金に頼る予算編成から、予算的な裏付け（事業に紐づいた補助金や交付金の獲得）の徹底や新たな財源の確保等への転換を図る。**	
評価	**B**	

使用料・手数料設定基準の策定

［財源改革推進課］

少子高齢化の進展とともに行政需要が多様化する中で、財政運営の健全化と行政サービス水準を確保するため、「受益者負担の適正化」「算定方法の明確化」「定期的な見直し」等の３つの視点により、公平性・透明性・持続性を確保します。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
使用料・手数料設定基準の策定	計画	策定	適用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	策定	適用	適用	適用	**改定**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］未実施

令和７年度実施状況等	**対象施設ごとに、使用料収入をはじめ、年間のコストや適正な使用料などを算出した金額を各課に示し、説明会等を行った。その結果、令和7年度中に公共施設の使用料の見直し基準の一部改定を行うことができた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 見直し基準については、令和3年度に策定し、料金改定に併せて令和7年度に一部改定を行った。**
今後の取組方針等	**見直し基準では、4年ごとに使用料・手数料を見直すように定めているため、今後も検証を行い、必要に応じた改定を検討する。**	
評価	**A**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　計画的な財政運営

使用料及び手数料の見直し

［財源改革推進課］

消費税増税、社会経済情勢の変化等を勘案し、施設にあっては区分や用途、使用面積、コスト等に応じた料金設定を検討するなど、受益者負担の適正化の観点から、県内他市の状況を調査・研究しながら各種使用料及び手数料の見直しを行います。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
使用料及び手数料の見直し	計画	―	実施	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	検討	検討	検討	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］未実施

令和７年度実施状況等	**見直し基準を改定して、対象課を対象に説明会やヒアリング等を行い、公有財産管理委員会等を経て、とりまとめを行った。その後、令和8年第1回定例議会に一括して上程を行い、議決された。なお、新料金への移行時期は、令和8年10月からの予定。この結果、令和7年度中に公共施設の使用料の料金改定に向けた作業を行うことができた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 今回の料金改定は、合併以来、一度も見直しがされていなかったため、物価指数等を用いて改定するなど、最小限の料金改定を行った。今後は、公共施設の適正な使用料について、継続して検討を行っていく。**
今後の取組方針等	**今後は、新料金へスムーズに移行することができるよう、市民や利用者へ周知するとともに、本来の適正な使用料とは異なる施設が多いため、継続してFMシステムと連携して、使用料の適正化を検討していく。**	
評価	**A**	

医療費の削減

医療費通知制度による啓発やレセプト※51点検の強化による医療費の適正な給付に努め、予防医療の推進、特定健診の受診率アップを目指した啓発を強化します。

また、価格の安い後発医薬品(ジェネリック※52医薬品)の普及を促進し、高齢者をはじめ医療費の抑制を図るとともに、健康立市施策を織り込みながら健康寿命※53を延ばす施策を推進します。

● 後発医薬品の使用割合　［保険課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
国民健康保険の後発医薬品の使用割合	目標値	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	**80.0%**
	実績値	80.7%	80.9%	82.5%	85.5%	**89.1%**
	効果	0.4%	0.6%	2.2%	5.2%	**8.8%**

［効果の算出］令和２年度を基準とした各年度の普及率の比較

［Ｒ元年度の実績］使用割合 77.4% 効果額 6,422千円

令和７年度実施状況等	**年1回全世帯へ発送する納税通知書に同封するリーフレットや、後発医薬品差額通知により周知を行い、使用の促進を図った。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 後発医薬品がある薬で新薬を希望すると、患者の負担が増える場合があることなど、積極的な周知により目標値を大きく上回る効果を出すことができた。**
今後の取組方針等	**引き続き後発医薬品の利用について周知を行い、医療費の削減を図る。**	
評価	**A**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　計画的な財政運営

医療費の削減

● 特定健診・特定保健指導　［保険課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
特定健診受診率	目標値	63.0%	64.0%	65.0%	65.0%	**65.0%**
	実績値（効果）	44.5%（確定値：45.3%）	44.2%（確定値：44.8%）	42.7%（確定値：44.8%）	43.2%（確定値：46.7%）	**42.7%**（暫定値10月末確定）
特定保健指導実施率	目標値	63.0%	64.0%	65.0%	65.0%	**65.0%**
	実績値（効果）	39.3%（確定値：58.3%）	21%（確定値：53.5%）	23.8%（確定値：58.5%）	27.6%（確定値：61.6%）	**27.6%**（暫定値10月末確定）

［効果の算出］受診率・実施率

［実績］特定健診受診率 54.8% 特定保健指導実施率 42.2% ※R2.11.6時点

令和７年度実施状況等	【保険課】市報やゆふポ（市公式アプリ）、市公式LINEを活用した情報発信を計9回行い、健診の周知を図った。 （特定健診）市内の個別医療機関に健診の受診率の進捗状況を定期的に共有し、かかりつけ医療機関から通院中の対象者に健診を促していただくよう依頼を行った。また、通知や電話等でも個別に健診の勧奨を行った。 （特定保健指導）令和7年度は健診実施機関に4名の対象者の特定保健指導を委託した。そのうち、2名については集団健診会場にて初回面接を実施。また、令和7年度から、ICTを活用した特定保健指導について業者委託を行い体制を整えたが対象者の利用には至らなかった。	【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 特定健診受診率は令和3年度以降は横ばいであり、目標値に到達することができていない。特定保健指導実施率についても令和４年度以降やや増加傾向であるが、目標値に到達できていない。今後も関係機関と連携し、実施していくことが必要である。
	【健康増進課】健康マイレージ１万ポイント到達者（応募者数）は1,418名で、参加者は、年々増加している。一方、青壮年期の参加者が1割であること、かねてより報償品の送料が高額になることが課題となっていたため、事業のアプリ化を検討したが費用対効果の関係から再精査が必要となった。青壮年期の参加者を促す取組として、大分県が指定する健康応援企業と連携し、各事業所のニーズや健康課題に応じた健康講話等を3事業所に対し健康支援事業を実施した。結果として、60歳未満の健康マイレージ応募者が令和5年度8.0%、令和6年度9.2%、令和7年度9.1%となった。加えて、従来から行っている各種健康教室について、WEB申込やオンライン開催とし、これまで参加がみられなかった青壮年期層の参加につながった。シニアエクササイズについては、普及を目的に、これまでシニアエクササイズを体験したことのない市民に対し体験会を開催し、9回延95人（内、出張型5回、延80人）の参加であった。参加者が既存の自主グループへの加入もあったことから普及に寄与ができた。	【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 マイレージ事業の取り組み目標である「高齢者人口の10%が健康づくりに参加」を達成したことで、市民の健康意識の醸成、医療費の抑制に一定程度寄与したと評価した。今後は青壮年期から高齢期までの多世代を対象とした新たな健康づくり事業や、シニアエクササイズ等を通じて、引き続き健康寿命を延ばす施策を推進する。
今後の取組方針等	【保険課】（特定健診）市内個別医療機関との健診の進捗状況の共有と、かかりつけ医療機関から通院中の対象者への受診勧奨について引き続き依頼を行う。より効果的な個別勧奨のため、AIを活用し健診受診につながりやすい対象者の抽出を行い、電話かけや訪問等を行う。また、ナッジ理論（強制や禁止、金銭的な報酬に頼らずに、人々の行動をより良い方向へそっと促す手法）を活用した個別通知の送付を行う。 （特定保健指導）集団健診受診者については健診実施機関へ委託する体制を確保できるよう、調整を行う。また、ICTを活用した特定保健指導についても利用を促進する。	
	【健康増進課】健康マイレージ応募者数並びにシニアエクササイズ及びお茶の間サロン等の介護予防事業への参加者数から健康意識の醸成に寄与し、取組目標は達成されていると評価した。このことから、健康マイレージ事業は令和8年度で事業終了予定とし、大分県の健康アプリ「歩得(あるとっく)」への移行勧奨を行う。加えて青・壮年期層に対する取組は、事業所の健康づくり事業を継続し、市民の健康づくりのモチベーションの維持及び向上に資する為、健康マイレージ事業に代わる新規事業（食事や運動に取り組む環境を整備するためのインセンティブ事業等）の協議を継続している。 シニアエクササイズについては、体育センターでの開催は交通手段の面等から参加者が限定されているため、引き続き出張型体験会を開催し地域に出向いてシニアエクササイズ活動の推進を図る。	
評価	C	※歩得(あるとっく)：大分県が運営する健康アプリである。大分県民(大分県に在住の18歳以上(高校生を除く))の健康維持につながる生活習慣定着化を目的に日常のウオーキングなどによって健康ポイントが付与される。ポイントが貯まると大分県内の協賛店舗にて特典が受けられる。

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　安定的な歳入の確保

新たな収入の確保

ホームページや刊行物等への有料広告掲載を積極的に進めます。新たな分野における可能性について、引き続き検討を行い広告収入の増額を図ります。

● 由布市公式ホームページバナー広告　［総務課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
バナー広告料	目標値	960千円	720千円	720千円	720千円	**720千円**
	実績値（効果）	420千円	420千円	250千円	400千円	**420千円**

［効果の算出］各年度の広告収入額

［R元年度の実績］590千円

令和７年度実施状況等	**ホームページのメインビジュアルに常時掲載募集を表示させるなどして募集を行った。12月と2月に新規で掲載希望があり2月からは全ての枠でバナー掲載ができた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **市ホームページは行政の情報を探す利用者が多いため、広告からのクリック率が低く、継続ではなく単年で掲載を終了する業者が多かった。また、情報発信の多様化によりホームページの閲覧数が減少傾向にある。より利用されやすい環境づくりや、閲覧機会を広げる工夫が今後の課題となっている。**
今後の取組方針等	**引き続き市報、市ホームページで募集記事掲載を継続して行う。事業者等に対し、市ホームページのバナー広告掲載の依頼を行う。**	
評価	**C**	

● ユーバス時刻表広告　［総合政策課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
ユーバス時刻表広告料	目標値	220千円	220千円	220千円	220千円	**220千円**
	実績値（効果）	200千円	250千円	220千円	220千円	**250千円**

［効果の算出］各年度の広告収入額

［R元年度の実績］180千円

令和７年度実施状況等	**新規顧客の獲得のため、広告掲載実績のない事業者への案内を行うとともに、既存の広告掲載事業者へ継続掲載を依頼した。また、時刻表の視認性に配慮しながら、掲載枠やレイアウトの調整を行った。この結果、新たに２者の広告掲載につながったほか、既存事業者においても掲載枠数が増加し、広告収入は前年度比30千円増の250千円となり、目標額220千円を上回った。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **広告掲載実績のない事業者への案内や既存広告主への継続利用の働きかけを行いながら、ユーバス時刻表広告による自主財源の確保に取り組んだ。計画期間中の一部年度で目標額を下回ったものの、5年間の累計広告収入は目標額を上回る結果になった。今後も安定的な広告収入の確保に向け、新規顧客の掘り起こしや既存の広告掲載事業者との関係維持に取り組む必要がある。**
今後の取組方針等	**目標額の達成に向け、新規顧客の掘り起こしや既存事業者への継続掲載の依頼を行うとともに、レイアウトの見直しや広告デザインの工夫に取り組む。**	
評価	**A**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　安定的な歳入の確保

新たな収入の確保

● 市封筒広告　［総務課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
封筒広告料	目標値	729千円	729千円	729千円	729千円	**729千円**
	実績値（効果）	413千円	413千円	413千円	413千円	**413千円**

［効果の算出］各年度の広告収入額

［Ｒ元年度の実績］326千円

令和７年度実施状況等	**協定に基づく広告入り封筒の無償提供を引き続き受けた。（長３封筒：38.000枚、角２封筒：12.000枚）**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】　現状以上の発展は見込めないが、発送用封筒は業務上必要なものであり、無償提供を受けることで一定の効果は発揮しているものと考えられる。今後も引き続き協定に基づく無償提供を受けるべきである。**
今後の取組方針等	**協定に基づく広告入り封筒の無償提供を引き続き受ける。**	
評価	**C**	

● 新たな広告可能媒体の検討・実施(公共施設・広報誌等刊行物等)　［関係課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
新たな広告可能媒体の検討・実施	目標値	3件	4件	5件	6件	**7件**
	実績値（効果）	3件	3件	4件	5件	**５件**（※）

（※）ホームページバナー、ユーバス時刻表、子育てガイドブック、公用封筒、宿泊補助券封筒

［効果の算出］各年度の広告媒体数

［Ｒ元年度の実績］３件(新規媒体無し)

令和７年度実施状況等	**財源確保実行計画に基づき、各種項目を実施することができた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】　近年の物価高騰に伴い、公用車の広告掲載や上記のとおり、実績件数も変動がないため、新規分野の広告掲載は厳しい状況である。今後は、既存の広告件数を増やすなど、収入増加に向けて、検討を行っていく。**
今後の取組方針等	**【総務課】財源改革推進課と連携し、新たな財源の確保に向けた取り組みを行う。** **【財源改革推進課】財源確保実行計画中の「具体的な取り組み内容」や「実施項目スケジュール」に沿って実行していく。**	
評価	**C**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　安定的な歳入の確保

自主財源の確保

公有財産の現状における課題を明確にし、将来的に利活用が見込めない普通財産の売却や貸付等を積極的に推進し、自主財源の確保を図ります。

● 未利用地等の売却　［財源改革推進課・関係課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
未利用地等の売却	目標値	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	**1,000千円**
	実績値（効果）	5,662千円	27,731千円	25,910千円	44,139千円	**5,263千円**

［効果の算出］各年度の売却金額

［R元年度の実績］23,099千円

令和７年度実施状況等	**用途廃止法定外公共物や市有財産など10件の売払いにより、目標額を上回ることができた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **計画期間内において、実績額が目標額を上回り、自主財源の確保につながった。**
今後の取組方針等	**同様に売却を行っていく。**	
評価	**A**	

● 未利用地等の貸付　［財源改革推進課・関係課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
未利用地等の貸付	目標値	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	**4,000千円**
	実績値（効果）	4,240千円	3,981千円	4,607千円	5,079千円	**4,619千円**

［効果の算出］各年度の貸付金額

［R元年度の実績］10,332千円

令和７年度実施状況等	**工事用事務所や資機材置き場等、多種用途への貸付により、目標額を上回ることができた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **計画期間内において、実績額が目標額を上回り、自主財源の確保につながった。**
今後の取組方針等	**同様に貸付けを実施していく。**	
評価	**A**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　安定的な歳入の確保

自主財源の確保

● 閉校小学校等の有効活用　［財源改革推進課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
活用実績額	目標値	500千円	500千円	500千円	500千円	**500千円**
	実績値（効果）	443千円	446千円	447千円	564千円	**438千円**

［効果の算出］各年度の活用金額

［Ｒ元年度の実績］513千円/4件

令和７年度実施状況等	**旧石城西部は1者、旧朴木小は2者に貸し付けた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **計画期間内において、毎年度閉校小学校の貸付けを行ったため、自主財源の確保につながった。**
今後の取組方針等	**同様に貸付けを実施していく。**	
評価	**B**	

● 庁舎等空き室の有効活用　［財政課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
活用実績額	目標値	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	**3,000千円**
	実績値（効果）	2,999千円	3,733千円	3,615千円	3,051千円	**3,712千円**

［効果の算出］各年度の活用金額

［Ｒ元年度の実績］2,970千円/10件

令和７年度実施状況等	**挟間庁舎については、1階、3階および4階の一部を貸付けた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **挟間庁舎の空き室については、空き室を使用料を徴収して貸付けが行えた。**
今後の取組方針等	**同様に貸付けを行っていく。**	
評価	**A**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　安定的な歳入の確保

企業活動の活性化

［商工観光課］

異業種交流会等を通した活動支援により、企業間連携の促進による企業活動の活性化を図ります。また、創業支援による市内経済、地域等の活性化を促進します。

● 企業活動の活性化

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
異業種交流会等開催数	目標値	5回	5回	5回	5回	**5回**
	実績値（効果）	2回	3回	2回	2回	**3回**

［効果の算出］各年度の交流会等開催数

［R元年度の実績］1回

令和７年度実施状況等	**今年度も市主催の異業種交流会を開催し、そのなかで異業種交流グループ活動支援事業補助金を活用した事業者に実際の取組内容や成果を発表してもらった。具体的な事例や異業種連携のプロセスが共有され、参加者にとっても新たなビジネスモデルの構築や協業のイメージを醸成する貴重な機会となった。市内事業者のネットワークが強化され、地域経済の活性化につながる取組となった。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **目標値には至らなかったものの、異業種交流会を継続的に実施した結果、単なる事業者間の顔合わせの場にとどまらず、具体的な共同製品開発や新サービスの創出のきっかけづくりの場となれた。今後も引き続き新たな機会創出の場となれるよう実施をしていきたい。**
今後の取組方針等	**引き続き異業種交流会を開催し、市内企業が気軽に繋がれる交流の場を提供していくとともに、異業種交流グループ活動支援補助金も併せていくことで、異業種間の自主的な研修・販路開拓・新商品・サービスなど事業者の挑戦をバックアップしていける体制構築を目指す。**	
評価	**C**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　安定的な歳入の確保

収納対策の強化

新規滞納者の抑制を図るため、口座振替加入促進の継続や納付手段の新規拡充などに取り組むとともに、庁内連絡体制の整備を進め、課税客体の把握と効率的で厳正な滞納処分を実施することで、収納率向上と税負担の公平性を確保します。また、税外未収債権の縮減は、「受益者負担の適正化」による市民の公平性が保たれるとともに、財政健全化に向けた歳入財源の安定確保の実現のために重要です。料等の税外債権の滞納徴収事務の業務連携をはじめ、納付手段・機会の拡大などにより滞納の発生を抑制し未収金の縮減に取り組みます。

● 市税及び国保税の収納率向上　［税務課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
市税	目標値	95.5%	96.0%	96.6%	97.2%	**98.0%**
	実績値	95.3%	96.0%	96.1%	96.6%	**96.7%**
	効果	38,250千円	68,001千円	72,251千円	110,501千円	**110,501千円**
≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
国保税	目標値	79.7%	80.4%	81.2%	82.0%	**83.0%**
	実績値	81.0%	81.2%	82.0%	83.0%	**84.3%**
	効果	11,835千円	13,413千円	19,725千円	27，615千円	**35,504千円**

［効果の算出］令和２年度調定額を基準とした各年度の収納率による差額

［Ｒ元年度の実績］市税 94.9%　国保税 78.9%

令和７年度実施状況等	**【市税】目標は未達成。前年度（令和6年度：96.6%）比はプラス0.1%となった。 【国保税】目標値を上回った。また、前年度（令和6年度：83.0%）比はプラス1.3%となった。 現年課税分滞納者に対し早期に滞納整理に着手することに努めた。また、課税年度、滞納金額、財産状況に応じて文書等での照会や催告を効果的に行うよう努めた。（差押件数227件、差押による充当金額23,312,403円　執行停止199件、19,575,251円）**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 現年課税分滞納者への早期着手や、滞納者の状況に応じた催告・滞納処分を実施したことで、収納率は改善傾向となった。特に国保税は目標値を上回る成果となった。今後も早期対応と適正な滞納整理を継続し、収納率向上に努める。**
今後の取組方針等	**【市税・国保税】現年課税分滞納者に対し、早期に滞納整理に着手する。過年度滞納分について自主納税が期待できない滞納者に対しては時期を逸せず厳正な滞納処分を行う。明らかに資産がなく徴収の見込みがない者に対しては、滞納処分の執行停止を行い、早期の事案完結に努める。**	
評価	**B**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　安定的な歳入の確保

収納対策の強化

● 税外債権の徴収強化（その１）

・市営住宅使用料収納率向上　［建設課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
市営住宅使用料	目標値	57.0%	60.0%	63.0%	66.0%	**69.0%**
	実績値	56.4%	57.9%	58.1%	59.0%	**59.0%**
	効果	1,951千円	4,611千円	4,966千円	6,562千円	**6,562千円**

・保育料収納率向上　［子育て支援課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
保育料	目標値	93.0%	88.5%	89.0%	89.5%	**90.0%**
	実績値	74.7%	80.8%			
	効果	―	**※制度改正により効果額の算出不可能**			

・水道使用料収納率向上　［水道課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
水道使用料	目標値	83.0%	84.5%	86.0%	87.5%	**88.9%**
	実績値	82.0%	81.2%	82.2%	83.0%	**84.0%**
	効果	6,199千円	689千円	7,576千円	13,087千円	**19,974千円**

［効果の算出］令和２年度調定額を基準とした各年度の徴収率による差額

［Ｒ元年度の実績］市営住宅使用料 53.81%　保育料 90.75%　水道使用料 94.34%

令和７年度実施状況等	**【市営住宅使用料】現年度分の収納率は99.39%と昨年から向上しているが、過年度分の収納率が2.11%と、昨年度に比べ1.17%と低くなり、全体として、59%と目標値に達しなかった。目標値には達しなかったが現年度収納率は微増となっているため、今後も収納率向上に取り組んでいく。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 積極的な納付指導で、現年度収納率は毎年微増となっていたが、過年度収納率が伸びず、この5年間については目標値に達することができなかった。今後はより一層納付指導を積極的に行い、現年度については、滞納を発生させない対応、併せて過年度の滞納分を整理していく対応が必要である。**
	【保育料】R7年度は保育料の無償化が実施されたことに伴い、現年分の保育料が発生することがなくなった。過年度分については現在滞納者全員が執行停止中であるが、滞納者の状況を確認するため、収納対策推進室と協力して財産調査を継続して行った。	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 積極的な納付勧奨によりR5年度及びR6年度は収納率100%を達成し、併せて過年度の滞納分を整理することでこの5年間については最終的に収納率100%を達成することができた。制度改正により当分の間新規の保育料の発生は見込まれないものの、引き続き滞納を発生させない対応が必要である。**
	【水道使用料】給水停止執行通知書を延べ205名に送付、併せて転出者へ催告書の送付及び電話での納付勧奨を行い、収納率向上に努めた。収納率は過去分及び現年度分共に上昇し、全体として前年度より1%上昇したが、目標値を達成していない。 また、収納日を月末から変更することについては、検討の結果困難であると判断した。	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 収納率は向上しているが、目標値は達成できていないため、転出者等の滞納整理に努め収納率向上を図る。**
今後の取組方針等	**【市営住宅使用料】由布市債権管理条例等に沿って収納率向上の取組を行う。**	
	【保育料】R7年度は保育料の無償化が実施されたことに伴い、現年分の保育料が発生することがなくなった。過年度分については現在滞納者全員が執行停止中であるが、滞納者の状況を確認するため、収納対策推進室と協力して財産調査を継続していく。	
	【水道使用料】収納率を上げるには転出者の滞納整理に力を入れる必要がある。	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　安定的な歳入の確保

収納対策の強化

● 税外債権の徴収強化（その２）

・農業集落排水使用料収納率向上　［環境課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
農業集落排水使用料	目標値	85.5%	86.6%	87.7%	88.8%	**89.9%**
	実績値	85.7%	86.9%	90.5%	76.0%	**79.6%**
	効果	166千円	450千円	1,303千円	▲2,132千円	**▲1,184千円**

・介護保険料収納率向上　［高齢者支援課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
介護保険料	目標値	97.0%	97.5%	98.0%	98.5%	**99.0%**
	実績値	97.2%	97.1%	98.1%	98.4%	**98.9%**
	効果	3,246千円	2,434千円	10,548千円	12,982千円	**17,039千円**

・後期高齢者医療保険料収納率向上　［保険課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
後期高齢者医療保険料	目標値	99.6%	99.6%	99.7%	99.7%	**99.7%**
	実績値	99.3%	98.9%	99.1%	99.0%	**99.0%**
	効果	661千円	▲661千円	0千円	▲330千円	**▲330千円**

［効果の算出］令和２年度調定額を基準とした各年度の収納率による差額

［Ｒ元年度の実績］農業集落排水使用料 84.46%　介護保険料 96.31%　後期高齢者医療保険料 99.40%

令和７年度実施状況等	【農業集落排水使用料】令和7年度決算については公営企業会計に移行したことにより、3月決算のため収納率が大きく下がっている。移行前と同じ算定期間（令和8年5月末締）で計算した場合、収納率は約91.1%（うち現年分97.6%）であり公営企業会計移行前の実績と同等といえる。過年度分の収納については納付相談や催告書の発行等により滞納整理を実施した。	【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 公営企業会計移行前と同じ算定期間で算定した実績値では収納率は増加傾向にあり、目標値を達成することができた。 引き続き積極的に滞納整理を行い、収納率の増加に努めたい。
	【介護保険料】目標値には0.01%及ばなかったが、前年度より収納率は向上している。過年度分については収納対策推進室との情報共有や滞納事案ごとの適切な処分等を実施している。現年分については、継続的に口座振替の推奨や督促等の通知を滞りなく行っており、99.80%と高い水準を保っている。	【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 収納率は増加傾向にあり、目標値に近い数値を保っているが、目標値達成には至らなかった。引き続き積極的に保険料制度の分かりやすい案内や口座振替の推奨を行い、収納率の向上に努めたい。
	【後期高齢者医療保険料】75歳到達年度は普通徴収となることから、納付方法の変更に伴う納め忘れ等による未納が想定され、目標値を下回っている。未納防止対策として、保険料本算定通知の一斉送付時には、対象者が高齢であるためより一層分かりやすく作成した制度周知資料を同封するとともに、窓口においてペイジーを活用した口座振替の推進を実施した。	【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 後期高齢者医療保険料の収納率向上には、普通徴収における納め忘れを防ぐことが重要であり、制度をわかりやすく周知することやペイジーを活用した口座振替登録推進の取組を行ってきたが目標値には達しなかった。
今後の取組方針等	【農業集落排水使用料】催告書の発送や裁判所を通した手続き等による滞納整理を行う。	
	【介護保険料】口座振替の推奨や督促等の通知を滞りなく行い、現年分の未納件数の縮減を図る。また、滞納事案発生時は収納対策推進室と情報共有し、適切な処分を実施する。	
	【後期高齢者医療保険料】年金特徴の平準化及びペイジーを活用した口座振替の推進を継続するとともに、75歳到達による普通徴収への移行に係る制度周知については、75歳到達予定の国保被保険者へ資料を発送することにより周知を強化し、納付忘れ防止に努める。滞納者については、引き続き収納対策推進室と連携し、収納率の向上を図る。	
評価	B	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　安定的な歳入の確保

収納対策の強化

● 口座振替加入促進　［税務課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
口座振替利用者数	目標値	12,000件	12,000件	12,000件	12,000件	**12,000件**
	実績値（効果）	9,646件	9,532件	9,404件	9,166件	**9,000件**

［効果の算出］口座振替利用者数

［Ｒ元年度の実績］11,446人

令和７年度実施状況等	**納付方法の多様化のより口座振替自体は減少傾向にあるが収納率としては伸びている。ペイジーを積極的にアピールし口座振替の利用を呼びかけた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **納付方法の多様化により口座振替件数は減少傾向となったが、スマホ決済や電子納付の普及により納税者の利便性向上が図られ、収納率は維持・向上した。今後もペイジー等を活用し、口座振替及び多様な納付方法の周知を進める。**
今後の取組方針等	**令和6年10月よりペイジーを導入したため口座振替の手続きがしやすくなった。多様化する納付方法と並行して積極的に取り組んでいく。**	
評価	**C**	ペイジー：ペイジー（口座振替受付サービス）とは金融機関に出向き行っていた口座振替の申請手続きが市役所内にて完了するシステム

● 庁内徴収対策会議の開催　［税務課・関係課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
庁内徴収対策会議開催数	目標値	1回	2回	2回	2回	**2回**
	実績値	3回	2回	2回	2 回	**2 回**
	効果（回）	2回	2回	2回	2 回	**2 回**

［効果の算出］行財政改革推進本部の指示による庁内徴収対策会議の開催数

［Ｒ元年度の実績］0回

令和７年度実施状況等	**庁内徴収会議及び債権管理委員会をそれぞれ２回開催し、債権管理及び未収金の回収方針の決定や債権放棄の内容審査を行った。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **庁内徴収対策会議及び債権管理委員会を継続的に開催し、債権管理条例の制定や債権回収方針の共有を行うことで、庁内連携体制の強化が図られた。今後も適正な債権管理及び未収金対策に継続して取り組む。**
今後の取組方針等	**徴収率向上に向け連携した取組を今後も継続していく。**	
評価	**A**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　安定的な歳入の確保

ふるさと納税制度の推進

［財源改革推進課］

ふるさと納税制度の適正運用に努めながら、納税手段の拡充や返礼品の開発を行うことにより、寄附しやすい環境の実現を目指します。

● ふるさと納税施策運用の見直し

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
ふるさと納税施策運用の見直し	計画	見直し	運用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	運用	運用	運用	運用	**運用**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**さとふるで宿泊補助券をスタートしたり、旅行系のポータルサイト（STAYNAVI）を増やしたりして、当市の強みである宿泊系の返礼品を強化した。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 この5年間でふるさと納税を運用しながら、取扱いポータルサイトも、パートナーサイトを含めて令和7年度は16サイトまで増えて、寄附者の寄附環境を広げて、寄附額の増加につながった。**
今後の取組方針等	**ポータルサイトの見直しを随時行いながら、経費削減に努め、さらなる寄附者獲得に向けて取り組む。**	
評価	**A**	

● ふるさと納税手続選択肢の拡大

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
ふるさと納税額	目標値	5億円	7億円	9億円	10億円	**10億円**
	実績値（効果）	2.2億円	5.5億円	8.5億円	10.2億円	**10.1億円**

［効果の算出］各年度の寄附総額

［Ｒ元年度の実績］検討・準備

令和７年度実施状況等	**R7年度の取り組みとして、①市が事業者となり、宿泊補助券の未取扱ポータルサイト（さとふる）に返礼品として追加した。②市が事業者となり、タクシー補助券を返礼品として追加することは国の審査基準の厳格化により叶わなかった。③その他返礼品の開拓・ブラッシュアップ等は、返礼品数の増加と返礼品画像等のブラッシュアップを行ったことにより、２年連続で目標の寄附額10億円を達成することができた。 また、ディスプレイや雑誌媒体での広告や使途活用に焦点を当てたAWARDに応募して受賞することができた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 この5年間で寄附額も大幅に増加するなど、運用により市の財源確保につながった。今後は、制度を遵守しながら、寄附者がさらに寄附しやすい環境づくりを実現して、由布市のファンを広げていく。**
今後の取組方針等	**R8年度も、国の制度改正に注視しながら、①ポータルサイトの見直し、②さとふる宿泊補助券の宿泊施設数の増加、③高額寄附者へのカタログ等の送付、④サイト内のサムネイル画像や動画の制作などを実施して、引き続き寄附額の増加を図る予定である。**	
評価	**A**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　経費の節減合理化

ごみの削減(一人一日当たり総排出量)　［環境課］

「SDGｓアクションプラン 2020」の展開に資するごみの削減は、同時に一般廃棄物処理費用の低減化を実現することから、様々な媒体を利用しながら、積極的な情報発信等に努めます。

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
一人一日当たり総排出量	目標	962.0g	952.4g	942.0g	933.5g	**923.9g**
	実績	920.0g	902.0g	889.9g	891.3g	**921.2g**

［効果の算出］令和元年度の一人一日当たり総排出量を基準とした各年度の差額（令和２年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため令和元年度を基準とする。）

［Ｒ元年度の実績］932.0g

令和７年度実施状況等	**「ゆふいんラヂオ」での放送を通じてごみ減量に係る情報や環境行政情報を周知し、啓発を行った（毎月）。サロンや学校からの依頼により環境学習会を行い、水きりや分別によるごみ減量の啓発を行った（11団体328名）。生ごみ処理機お試しレンタル事業を開始し、処理機の周知・普及につなげた（申請31件）。生ごみ処理機購入費助成制度は、インターネットサイトでの購入を解禁し、初めて予算上限達成による受付締切となった（電気式36件、非電気式4件）。ごみ減量アイデアは随時募集とし、良いアイデアを市報にて掲載した（２アイデア）。4か国語対応のごみ分別表を作成し、必要な方へ渡せるように各庁舎の市民窓口係と連携した。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **人口が微減しているため全体のごみ量は減少傾向にあるが、一人当たりのごみ排出量は減少傾向から横ばいへと戻った。令和8年度からのごみ袋料金（手数料）の改定や令和10年度の新環境センター稼働開始もあり、ごみの処分・減量に対する啓発も引き続き行っていきたい。**
今後の取組方針等	**ゆふいんラヂオ放送、学習会、アイデア募集は継続して取り組む。生ごみ処理機レンタル機器の追加、購入費助成額の拡充を行い、処理機の普及を推進する。事業ごみの削減を目的に、事業者向けのごみ削減チラシ作成を検討する。小型家電の拠点回収を開始させ、不燃物量の軽減とリサイクル率の向上を目指す。**	
評価	**A**	

■　地方公営企業等の経営健全化

料金体系の見直し

水道事業会計については、第３次行財政改革期間である平成 28 年度に料金改定を行い、平成 29 年度に上水道と簡易水道との事業統合を行うこととしていましたが、事業統合のみ実施したことにより、給水原価が給水単価を上回る赤字経営が続いています。改定の先延ばしによる累積赤字の増大が懸念されており、早期の料金改定が求められます。

農業集落排水事業会計については、経営戦略(平成 28 年度)に基づいた事業運営を行うことにより、収支構造の改善と経営の安定化に取り組みます。

● 水道事業会計　［水道課］

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
料金体系の見直し	計画	再検討	実施	⇒	⇒	⇒
	実施状況	再検討	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**改定料金に完全移行する令和10年4月まで激変緩和措置を段階的に適用するため、毎年度経営状況の分析を行っている。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **令和6年1月から改定料金が施行されたが、令和10年4月まで激変緩和措置を段階的に適用している。** **また、改定料金は近年の物価高騰が反映されていないため、経費節減に努め経営の安定を図る。**
今後の取組方針等	**改定料金は近年の物価高騰が反映されていないため、経費節減に努め経営の安定を図る。**	
評価	**B**	

≪　健全な財政運営の推進　≫

■　地方公営企業等の経営健全化

料金体系の見直し

● 農業集落排水事業会計　［環境課］

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	R7
料金体系の見直し	計画	検討	⇒	実施	⇒	⇒
	実施状況	未検討	未検討	未検討	未検討	**未検討**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**料金体系見直し未検討。令和7年度に公営企業会計に移行し、経営状況の把握を行った。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **料金体系の見直しが行われておらず、厳しい経営状況となっている。** **経営の健全化のために、早急に料金体系の見直しの検討を行う。**
今後の取組方針等	**早急に料金体系の見直しの検討を行う。**	
評価	**D**	

公営企業会計繰出金の抑制

［水道課］

建設投資及び維持管理運営の効率化等により、公営企業※55会計の健全化を図り、基準外繰出金※56の抑制に努めます。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	R7
公営企業会計繰出金の抑制	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**令和6年1月から改定料金を適用している。経営の安定を優先し、段階的に抑制を行っている。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **令和6年1月から改定料金を適用し、繰入金を段階的に抑制することができた。繰入金額を基準以内に抑えられよう経営の安定を図る。**
今後の取組方針等	**段階的に抑制し、繰入基準額以内の繰入金額を目指す。**	
評価	**B**	

≪　効率的な行政運営の推進　≫

■　行政の担うべき役割の重点化

公共施設個別管理計画の推進

［財政課・関係課］

公共施設等総合管理計画に基づき、施設毎の改修及び更新経費等、財政負担を加味した整備の考え方、管理運営の方向性、受益者負担の在り方について、方向性を示します。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
公共施設個別管理計画の推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［R元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**【財政課】令和7年度から令和9年度の「公共施設改修工事年次計画」に基づき、改修、解体、修繕を進めている。 　また、「公共施設個別計画」の改訂や市営住宅長寿命化計画の最終年の為、長寿命化計画の再策定を行った。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 　公共施設等総合管理計画に基づき、施設毎の改修及び更新経費等、財政負担を加味した整備の考え方、管理運営の方向性、受益者負担の在り方について、方向性を示した。適正な管理は行われているが、処分等が進んではいない。 　公共施設等総合管理計画がR8年度に改訂されることから、再度方向性等の見直しを検討する必要性がある。**
	【建設課（市営住宅）】市営住宅長寿命化計画に基づき、市営上小原住宅の屋上外壁改修工事・水洗化工事を行った。水洗化については、入札不調により契約が遅延し、令和8年度への繰越となった。また、令和7年度は市営住宅長寿命化計画を改訂した。令和8年度は、繰越となった上小原住宅水洗化工事と、生田原団地の屋上外壁改修工事の設計を行う。 【建設課（橋梁・道路・トンネル）】計画的改修を継続しており、管理施設の更新・改修を随時行っている。	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 　市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改修を実施した。建設後45年を経過し、老朽化が進んだ住宅が増加したため、今後は改修だけでなく、建て替えも計画しながら適切な管理に努める必要がある。 　橋梁・道路・トンネルに係る長寿命化計画に基づき定期点検及び補修を計画的に実施している。今後は補修だけでなく、計画的に橋梁撤去・集約の実施に努める必要がある。**
	【水道課（上水道施設）】老朽化した水道管路や機械・電気設備については、重要施設への接続や漏水状況、耐用年数等を考慮し計画的に更新を実施した。施設については、挾間浄水場の既存浄水池の耐震化ができるよう、浄水池の新設工事を実施している。	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 　老朽化した水道管や設備機器の更新を計画的に実施しており、特に災害などで重要となる施設への水道管の耐震化に重点を置くことで、効果的な更新を実施することができた。今後も継続して実施していくことが重要である。**
	【環境課（農業集落排水施設）】令和2年度に策定した最適整備構想の改修計画を基に、維持管理業務委託業者と今後の改修の方向性等の協議を行った。	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 　令和２年度に策定した最適整備構想に基づき、改修計画の確認を行ってきた。引き続き、最適整備構想の計画を基に改修時期の検討を行うとともに、農業集落排水施設の在り方について調査・研究を行う。**
今後の取組方針等	**【財政課】 　令和8年度は、改訂された「公共施設個別計画」に沿って進めていく。 　なお、令和8年度は、公共施設等総合管理計画を改訂する予定。（前回改訂より4年目）**	
	【建設課（市営住宅）】引き続き、市営住宅長寿命化計画により市営住宅を管理していく。 【建設課（橋梁・道路・トンネル）】計画的に点検、修繕を実施していく。	
	【水道課（上水道施設）】水道ビジョンや上水道耐震化計画に基づき、施設の耐震化や維持補修を行いながら、計画的に更新する。今後も活用できる国費補助メニューを精査し有効的に活用していく。 　令和6年度に着手した挾間浄水場新浄水池については、令和9年度の供用開始を予定している。	
	【環境課（農業集落排水施設）】最適整備構想を基に改修時期の検討を行うとともに、管理運営の方向性や受益者負担の在り方についても検討し、農業集落排水施設の在り方について調査・研究を行っていく。	
評価	**B**	

≪　効率的な行政運営の推進　≫

■　行政の担うべき役割の重点化

「連携中枢都市圏ビジョン」の推進

［総合政策課］

大分都市連携中枢拠点都市圏構想※57による大分市との広域連携は、令和３年度より第２次大分都市広域圏ビジョン※58の計画期間となります。広域圏を構成する７市１町は、これまで、公共施設の相互利用等、市町村域を越えた行政サービスを実現しています。

今後も、役割分担とネットワーク形成を通じて、地域を活性化するとともに、地域経済を持続可能なものになるよう連携を深めていきます。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
「連携中枢都市圏ビジョン」の推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**ビジョン会議・推進会議により、大分市を連携中枢都市として、3つの柱（産業・都市機能・住民サービス）により、7市1町それぞれが31の基本連携項目（施策）について、連携協約を締結し、「大分都市広域圏」を形成し、各種取り組みを推進している。また、令和８年３月には佐伯市も加わり、県内人口の約74%を占める8市1町の圏域を形成するにいたった。 ビジョン会議・推進会議を開催して、さらなる圏域発展のために3つの柱（①圏域全体の経済成長のけん引（産業）②高次の都市機能の集積・強化（都市機能）③圏域全体の生活関連機能サービスの向上）を掲げて連携事業を実施するために、第３期大分都市広域圏ビジョン（令和8年4月～令和13年3月）の策定をした。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 第2期大分都市広域圏ビジョン（令和3年4月～令和8年3月）を着実に推進し、圏域内の生活の質の向上や経済の維持発展の取り組みを行った。由布市の行政サービスの広域化として、消防司令室業務の共同指令センターの共同運用、新環境センター（ゴミ焼却施設）、おおいた公共施設案内・予約システム（オンライン利用者登録・キャッシュレス決済）、図書館の相互連携事業、サイクリングイベント等をはじめとする31の基本連携項目（施策）の取り組みを行った。さらには、令和8年3月には佐伯市を加えた新たな圏域を形成した。 また、ビジョン会議・推進会議を開催して、さらなる圏域発展のために3つの軸（①圏域全体の経済成長のけん引（産業）②高次の都市機能の集積・強化（都市機能）③圏域全体の生活関連機能サービスの向上）を掲げて連携事業を実施するために、第3期大分都市広域圏ビジョン（令和8年4月～令和13年3月）の策定をした。**
今後の取組方針等	**第３期大分都市広域圏ビジョン（令和8年4月～令和13年3月）の基本的な方向性の3つの軸（①圏域全体の経済成長のけん引（産業）②高次の都市機能の集積・強化（都市機能）③圏域全体の生活関連機能サービスの向上）・DXの推進・圏域を越えた連携・将来像に向けた重点施策を掲げて、32の基本連係項目について取組みを行い、圏域内の生活の質の向上や経済の維持発展を図る。**	
評価	**B**	

新環境センターの設立・稼働

［環境課］

大分都市広域圏を構成する６市(大分市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、由布市、津久見市)は、「大分都市広域圏推進会議 一般廃棄物処理施設整備部会」を設置し、令和９年１０月１日稼働に向けて、「新環境センター」の整備計画を進めています。広域化による一般廃棄物※59の効率な処理の推進により、持続可能な地域経済の構築に向けて連携を深めます。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
新環境センターの設立・稼働	計画	協議	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	協議	協議	協議	協議	**協議**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］無し

令和７年度実施状況等	**造成工事が令和7年6月末で完了した。建設工事については、焼却施設、リサイクル施設の躯体工事が進んでいる。また、ごみピット部分のコンクリ打設、基礎躯体工事等を行っている。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 広域化による一般廃棄物処理の効率化に向けて、みどりの森環境センター（新環境センター）の利用について協議を進めてきた。 今後は令和9年10月1日の稼働に向けて、詳細な調整を進めていく。**
今後の取組方針等	**引き続き、新環境センター稼働に向け関係協議を行っていく。**	
評価	**B**	

≪　効率的な行政運営の推進　≫

■　行政の担うべき役割の重点化

消防指令業務の共同運用

［消防本部］

県内全ての消防組織を対象として、消防指令※60業務の共同運用に向けた協議が進められています。共同運用の実現は、指令人員の再配置や維持管理費の縮減等の効率化の効果が見込まれており、市民生活の安心と安全の確保を前提に共同運用の推進を図ります。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	R7
消防指令業務の共同運用	計画	検討	構築	⇒	稼働	**運用**
	実施状況	検討	構築	構築	稼働	**運用**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［参考値(県試算)］単独運用 453百万円 – 共同運用 241百万円 = 効果額 212百万円

令和７年度実施状況等	**①由布市消防署に通信補助員を配置し、指令センターと連携して円滑な消防指令業務の遂行。 ②消防指令業務共同運用にかかる負担金、個別整備分システム保守費・通信・回線費の支出。 ③指令センターへの職員派遣（第1期：R6.10～R8.3）。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 指令人員については、個別運用時の2名から1名になった。指令センターに1名を派遣しており、教育及び管理業務の縮減・効率化が図られている。 令和6年時点の試算では、中間更新までの6年間で年間約2400万の維持管理費の節減効果があるとされている。令和13年度予定の中間更新においては、更新費用が過大なものにならないように構成消防本部として適切に評価することが求められる。**
今後の取組方針等	**①おおいた消防指令センター運用に係る由布市消防署等との連携 ②消防指令業務共同運用にかかる負担金、個別整備分保守費等の支出。 ③指令センターへの職員派遣（第2期：R8.4～R10.3）。**	
評価	**B**	

■　行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

人材育成の推進

［総務課］

「人材こそが最も重要な経営資源」を念頭に、職員の意識改革や能力開発を図る等、計画的かつ戦略的に人材育成を進め、組織体としての由布市役所の能力を高め市民満足度の向上を図ります。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	R7
人材育成の推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**各種研修への参加機会を設け、積極的に活用を促した。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 職員の意識改革や能力開発を図る等、計画的かつ戦略的に人材育成を進め、組織体としての由布市役所の能力を高め市民満足度の向上を図った。**
今後の取組方針等	**各種研修への積極的な活用を促すとともに、大分県内の全自治体で構成する、市町村ＤＸ推進会議 人材育成・確保検討部会で、各自治体の人材育成・確保基本方針（デジタル部分）を策定し、今後を見据えたデジタル人材の育成を踏まえた取組を行う。 また、由布市研修計画に基づいたWEB研修を活用して、参加機会の拡充を図るとともに、研修メニューの充実を図る。**	
評価	**B**	

≪　効率的な行政運営の推進　≫

■　行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

職員研修の充実

［総務課］

「人材育成基本計画」に基づき、職責や職階に応じた研修や専門知識習得研修のほか、多種多様な研修機会を設定し、職員の適正を見極めながら、将来を見据えた計画的な人材育成と人材開発を行います。特に若年層職員については同一課内における職務(係間)異動を促進し、業務経験の拡大によるスキルアップを図っていきます。

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
職員研修参加者総数	目標値	600人	600人	600人	600人	**600人**
	実績値（効果）	363人	620人	841人	1,060人	**919人**

［効果の算出］人材育成基本計画に基づく各年度の研修受講者数

［Ｒ元年度の実績］600人

令和７年度実施状況等	**管理職・新採用職員研修等の市独自研修や大分県自治人材育成センター等の派遣研修への参加を促し実施した。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **管理職・新採用職員研修等の市独自研修や大分県自治人材育成センター等の派遣研修への参加を促し実施。職責や職階に応じた研修や専門知識習得研修のほか、多種多様な研修機会を全職員、階層別、個別と様々な対象に設け、将来を見据えた計画的な人材育成と人材開発を行った。**
今後の取組方針等	**引き続き「人材育成基本計画」や「第5次由布市行財政改革推進計画」に基づき、研修の充実および研修受講を促し、職員の資質向上を図っていく。**	
評価	**A**	

定員管理計画の策定

［総務課］

社会環境の変化等に伴う市民ニーズの多様化や、頻発する大規模災害への対応等、行政サービスの提供の在り方については、時代に即応した柔軟な対応が求められています。今後、地域特性を活かしたまちづくりを進め、新たな行政課題に取り組むために、「働き方改革」を実現する業務効率化・省力化を促進し、機動力を発揮する組織設計を行います。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
定員管理計画の策定	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目数

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**定員管理計画に基づいて職員数等の管理や人員配置を行っている。人員について各課と意見交換を行い配置及び採用に努めた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **毎年度、定員管理計画に基づいて職員数等の管理や人員配置を行い、人員について各課と意見交換を行い配置及び採用に努めたものの、計画に対し職員数が不足している状況である。**
今後の取組方針等	**令和7年度に、令和8年度から12年度までの5か年計画を策定した。** **持続可能な行政サービスを将来にわたり安定的に提供するため、専門職等の必要な人材確保を考慮しつつ、組織機能の効率化とさらなる強化を図る。**	
評価	**B**	

≪　効率的な行政運営の推進　≫

■　行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

組織機構の見直し

［総務課］

これまで、市民が求める行政サービスに体系的に応じることのできる組織体制を構築するため、適時組織再編を実行してきました。今後も、市が抱える課題や社会情勢、市民ニーズの変化を捉え、柔軟かつ機能的に対応できる行政組織の見直しや調整を適宜行います。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
組織機構の見直し	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	検討	検討	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目数

［R元年度の実績］検討

令和７年度実施状況等	**学校施設の維持補修事務や工事検査及び工事評価に精通した人材を集約し、効率的かつ円滑な業務の遂行を目指すため、効率的な人員配置及び業務量の調整を行った。令和8年4月から財政課を「財政課」と「契約施設整備課」に分け、これまで財政課の契約検査室で実施していた工事検査や教育総務課で職員1名で対応していた教育施設の新築、改修業務を契約施設整備課で実施する体制となる。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **令和4年4月1日付で、防災及び危機管理に特化した防災危機管理課、収納と新たな財源対策の為、税及び料の一元管理を行う税務課内に収納対策推進室を、新財源の確保対策を行う財源改革推進課を設置するなど構造改革を進めることができた。内部事務の課題や見直しの必要性が職員から発案されるなど、自分たちで組織を見直し改善しようとする意識の醸成が見られた。**
今後の取組方針等	**引続き、適宜組織の最適化を目指す。**	
評価	**A**	

決裁規程の見直し

［総務課］

デジタル庁の発足により、デジタル革命の進展が加速することが想定されます。本市においても、行政スマート化の取り組みを進めるためには、市長権限の事務委任や決裁規程の見直し等が求められています。スピード感のある意思決定や事務処理体制を構築します。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
決裁規程の見直し	計画	見直し	適用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	適用	適用	適用	**適用**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目数

［R元年度の実績］無し

令和７年度実施状況等	**令和5年度4月から財務会計の電子決裁の運用を行っている。** **組織改編に伴って、金額による事務決済区分の変更をする決済規定の改正を行った。** **文書決裁の電子化には、文書管理の見直しと紙文書保存ファイルと電子保存フォルダの一致をはじめ現状とルールの整理の必要があり、早急な実施は困難。新文書管理システム導入時に合わせて行えるよう検討を進めている。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **財務会計の電子決裁運用を開始し、支出事務の効率化及び紙資料の削減に繋がった。一方で、文書決裁の電子化は検討の段階であり、今後に向け引き続き取り組んでいく必要がある。**
今後の取組方針等	**令和11年度から実装を目指す新たな文書管理システム導入に併せて、文書決裁の電子化に取り組む。**	
評価	**C**	

≪　効率的な行政運営の推進　≫

■　行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

窓口業務の時間延長　［総務課］

費用対効果や市民サービスの在り方、手法等について、年度毎の検証を行います。
検証結果に基づく見直し等については、速やかに反映することとします。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	R7
窓口業務の時間延長	計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	検討	検討	終了	―	―

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目数

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	―	【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 由布市分のコンビニ交付開始に伴い、令和5年度は規模縮小（各庁舎2回/週から1回/週に変更）をし、令和5年度末（令和6年3月31日）で終了することを決定した。終了決定にあたっては、その案内と代替手段のコンビニ交付について市報、市ホームページ、庁内掲示及び来庁者へのチラシ配布を行うなど、広報と周知に努め、令和5年度末で終了した。
今後の取組方針等	―	
評価	-	

≪　市民とともに進めるまちづくり　≫

■　市民に開かれたまちづくり

財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開　［財政課］

広報誌やホームページ等を活用し、市の財政状況をさらに分かりやすく情報発信し、市民の関心が高まるよう取り組みます。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
財政状況(予算・決算・中期財政見通し)の公開	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	市ホームページで公開するとともに市報5月号、11月号に掲載した。	【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 広報誌やホームページ等を活用し、市の財政状況をさらに分かりやすく情報発信し、市民の関心が高まるよう取組を行った。
今後の取組方針等	同様に公開していく。	
評価	A	

≪　市民とともに進めるまちづくり　≫

■　市民に開かれたまちづくり

各種計画の公表

［総務課］

今後の市政への市民参画を進めるとともに、計画への理解と協力を得るために、各種計画や事業概要等の公表を行います。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
各種計画の公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	**由布市財源確保実行計画（令和7年度改定版）、由布市過疎地域持続的発展計画、第5次由布市生涯学習・社会教育振興計画、第3次由布市子ども読書活動推進計画、第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート等を含む12件の計画等を市のホームページで適宜公表を行った。また、第3期由布市教育振興基本計画、由布市第3次総合計画及び総合戦略（第3期）の素案について意見公募手続きと回答を公表することができた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **計画策定にあたり意見公募手続きにより、広く市民の方から意見を求め、提出された意見を十分考慮しながら各種計画を策定し、市政への市民参画を進めることができた。**
今後の取組方針等	**引き続き、意見公募手続きの推進と併せて、積極的に市民との情報共有を図り、市民が必要とする市政情報を提供できるよう効果的な情報の発信に努めていく。また、より分かりやすく、住民目線を意識した公表内容に努める。**	
評価	**B**	

補正予算の概要の公開

［財政課］

予算・決算の概要に加えて、中期財政見通し等の財政状況に関する行政情報について、広報誌、ホームページ等の媒体を通じて、分かりやすい表現に努め積極的に開示します。

また、市民に関心を高めてもらえるように、当初予算だけでなく、補正予算の概要も開示して、１年を通じての財政状況の情報発信に努めます。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
補正予算の概要の公開	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］無し

令和７年度実施状況等	**当初予算と同様に、補正予算についても予算書と概要を市ホームページで公開した。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **広報誌、ホームページ等の媒体を通じて、分かりやすい表現に努め積極的に開示した。**
今後の取組方針等	**同様に公開していく。**	
評価	**B**	

≪　市民とともに進めるまちづくり　≫

■　市民に開かれたまちづくり

各種審議会等の会議内容公表

［総務課］

市民等に対し積極的に市政に関する情報提供を行い、市政運営の透明性向上と開かれた市政を実践するため、各種審議会等の会議内容をホームページ等で原則公開します。（個人情報等を含む内容は原則非公開）

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	R7
各種審議会等の会議内容公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］無し

令和７年度実施状況等	会議内容の公表には到っていない。	【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 会議内容の公表には至らなかった。 審議会等の会議内容を公表することにより、市民が各種分野における課題や解決に向けた取組状況を知り、市民との課題意識の共有や市政への理解が更に深まることについて職員の意識改革を図る必要がある。
今後の取組方針等	審議会等の会議内容の公表を行うことにより、更に市政への理解が深まることについて職員の意識改革を図る。併せて職員の会議録作成の負担を軽減するため、AI音声認識ツール等の導入を行っていく。	
評価	D	

事務事業評価の公表

［総務課］

これまでの行政評価の手法を見直し、施策・事業の目的や今後の見通しを明らかにしたうえで、効率性・効果・達成度等を評価し、より一層、予算編成と連動した取り組みにより、事業の選択と集中を推進するとともに行政資源の最適配分を図ります。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	R7
事務事業評価の公表	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	実施

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］実施

令和７年度実施状況等	令和6年度の事務事業事後評価の結果を市ホームページで公表した。	【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 事務事業評価の実施及び結果の公表を継続して行い、行政運営の透明性向上に努めた。今後も評価手法の改善を図りながら、市民への情報提供と効果的・効率的な行政運営を推進していく。
今後の取組方針等	市ホームページに掲載し公表していく。また、より分かりやすく、住民目線を意識した公表内容に努める。	
評価	B	

≪　市民とともに進めるまちづくり　≫

■　市民参加の充実

地域間連携の推進

［総合政策課・地域振興課］

市民と協働したまちづくりに向けて、住民自治基本条例に基づく地域住民が主体となって積極的に課題に取り組む組織づくりを進めるために、地域コミュニティ活動及び公益活動に対する支援を行い地域活力の創出を促進します。

地域でできることは地域で自主的に行うという「地域の自己決定、自己責任」の考え方を基本として、「共助」の実現に向けた住民自治の強化を目指します。

新たな単位を区域とする地域コミュニティ組織の仕組みづくりを調査・研究し、自助・共助・公助の考え方の浸透と確立をめざします。

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
地域コミュニティ組織数	目標値	1団体	3団体	3団体	5団体	**7団体**
	実績値	1団体	4団体	4団体	4団体	**4団体**（※）

※庄内地域　：２団体
挟間地域　：１団体
湯布院地域：１団体

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績（単年度）］無し

令和７年度実施状況等

【挟間・地域振興課】令和7年度において、谷むらづくり協議会では、「谷むらぬきい祭り」を始めとした継続事業に加え、協議会と地域おこし協力隊が協働してチラシのデザインや、ＰＲ動画の作成、広報方法・内容のブラッシュアップ等の広報活動強化を行うなど、谷地域の活性化やコミュニティの形成に取り組んだ。加えて補助金交付終了後を見据えて、自主財源確保に向けた取組の検討、当初計画の見直しを含めた検討を行った。他地域の状況調査については、「調査」を単独で行っていないものの地域活力創造事業を実施している団体等でまちづくり協議会と成り得る組織がある課などの状況確認は行っている。しかし、現状では組織形成にまでは至っていない。

【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】
地域コミュニティ組織の設立及び活動支援を行うことにより、地域活性化に向けた意識の向上・地域活動の強化を行う事ができた。しかしながらコロナ禍を含めた様々な社会情勢の変化の影響もあり、地域運営における課題は益々煩雑かつ難しいものとなっている。地域コミュニティの維持・推進に向けては、引き続き取り組む必要がある。

【庄内・地域振興課】令和7年度において、①大津留まちづくり協議会では、特産品として開発した「おおつるおいちゃんうどん」を4食セットにして由布市のふるさと納税返礼品に登録し、その後、2食セットをおおつる交流センターで販売するなど商品化へと繋げた。そして、地域の高齢者の居場所づくりとして、毎月第4水曜日にサロン事業を実施している。さらに、地域活性化に向けて、8月を除く第4日曜日にマーケットを開催しており、自主財源の確保にも繋がっている。また、集落支援員を2名配置し、大津留地域内外の方との交流や大津留まちづくり協議会での話し合いを実施し、地域の課題解決に向けた各種事業の援助を行った。最近では、県内外を問わず様々な地域の方々が視察に訪れ、交流が広がっている。
②阿蘇野・直山まちづくり協議会では、地域の高齢化率が市内で最も高いという状況を踏まえ、サロン事業を令和6年度は4回の実施だったが、5回に増やして実施できた。そのうち12月24日に開催したサロンでは、一人暮らし世帯の24名に対して、弁当を届けるなど配食サービスも実施した。ふるさと納税活用事業により、旧阿蘇野小学校のトイレを改修し、サロン参加者の満足度向上へとつながった。さらに、黒岳男池園地への観光客が増える秋の行楽シーズンにあわせて、ふるさと祭りを開催し、地域内外問わず、200名の参加者を集めることに成功した。また、市内4つのまちづくり協議会合同のグラウンドゴルフ大会を主催したことで、意見交換など交流のきっかけとなった。

【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】
【庄内・地域振興課】庄内町には現在、「大津留まちづくり協議会」と「阿蘇野・直山まちづくり協議会」の2つの地域コミュニティ組織が設立されている。どちらの組織も5年ごとの計画をもとに単年度の事業を組み立てて、地域課題の解決に取り組んでいる。
コロナ禍を含めたさまざまな社会情勢の変化の影響もあり、地域運営における課題は益々煩雑かつ難しいものとなっている。地域住民のニーズに、より効果的に応えていくためにも、地域コミュニティ組織の必要性は今後ますます増えていくと考えることから、引き続き、新規設立に向けた取り組みを推進していく。

【湯布院・地域振興課】R6年度末に導入した、まち協専用車両を活用して月2回実施する湯平地域介護予防教室「通称：からんころん」の移動・見守り支援を円滑におこなうことができた。また、月に1回は会場にイオン九州の移動販売車を配置し、帰りに買い物をして自宅まで送ることで、買い物支援の一端を担う事ができた。自主財源確保の取組みとしては、石畳オーナー制度の構築や湯平温泉のお土産品の開発に取り組んだ。

【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】
これまでは、学校区毎や隣接する複数自治区毎で共助の実現に向けた地域間の連携強化を図ってきたが、各地区共通の課題として抱える人口減少については、地域コミュニティ組織等の活動で進行をある程度は緩やかに抑えることはできても、人口減少に歯止めをかけ人口増につなげる事は困難であると推測されることから、今後は湯布院地域の中はもとより、庄内・挟間地域のまちづくり協議会などとも意見交換会や研修会を通じて交流・連携を図ることで組織力の強化を図っていきたい。さらにその地域に在住していないが、地域の活動に興味があり応援したい、手伝いたいという市外在住者との関係人口を創出するような、広い視野での連携・共助の実現にむけた形を創出したい。

今後の取組方針等	**【挾間・地域振興課】地域計画書の方針に基づき、地域活性化を進めていくまちづくり協議会を補助金交付期間中に財政的自立を含めた自主運営組織としての体制づくりができるように地域おこし協力隊員の参画のもと運営支援（主に自主財源確保に向けた取組、活動計画の見直し）を進める。加えて、他地域の状況等の調査を行い、必要があれば協議会設立に向けての検討を行う。**
	【庄内・地域振興課】地域計画書の方針に基づき、地域活性化を進めていくまちづくり協議会について、①大津留まちづくり協議会は、令和8年度で10年目を迎えるため、10周年記念事業を行う。さらに、各種企業や団体と協力して、地域の活性化に取り組んでいく。また、地域おこし協力隊を配置し、運営支援を進めていく。 ②阿蘇野・直山まちづくり協議会は、今年度、設立5年目を迎える。これまでのサロンやイベントを開催していることと併行して、令和9年度以降も継続していけるよう、次期計画作りに取り組んでいく。 加えて、他地域の状況等を調査し、必要があれば協議会設立に向けての検討を行う。
	【湯布院・地域振興課】市活動交付金が受けられる5年間の中で4年目となるゆのひらんプロジェクトは、これまでの活動をより促進していくため地域おこし協力隊員と連携し、みらいふるさと基金等を有効活用しながら、地域課題解決に向けた取り組みと自主財源確保の取り組みを、柔軟かつスピード感ををもって進める必要がある。 その他の地域については設立の時期を逸することが無いよう地域に入り、地域住民への説明と聞き取りを行いながら協議会設立の可能性等を精査する。
評価	B

協働マニュアルの活用

［総合政策課・地域振興課］

地域の身近な課題解決に向けて、地域が一体となって取り組むための組織づくりが求められています。市民と行政が適切な協力関係のもとに支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」に向けて、地域コミュニティの充実・強化を図り、地域が主体となって地域の身近な課題を解決できる地域社会を築くために、周知活動をはじめ地域における積極的活用を推進します。

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
協働マニュアルの活用	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［R元年度の実績］無し

令和７年度実施状況等	**協働マニュアルに基づき「まちづくり協議会意見交換会」を開催し、各まちづくり協議会の取組事例の発表や課題の共有を行った。また、合同視察研修を実施し、県内の地域運営組織による先進的な取組を視察するとともに、市外の地域運営組織との意見交換を通じて知見を深めた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 協働マニュアルに基づき4つのまちづくり協議会が設立され、地域主体のまちづくりを推進する体制が整備された。市は各協議会に対して継続的な支援を行うとともに、情報共有や意見交換、先進事例の学習機会を提供し、地域課題の解決に向けた主体的な取組を促進した。一方で、担い手不足や活動の継続性の確保などの課題も見られることから、今後は幅広い市民の参画を促しながら、持続可能な地域運営体制の構築に向けた支援を継続するとともに、地域の実情や変化に応じて地域計画の見直しを進めていく必要がある。**
今後の取組方針等	**マニュアルを活用しながら、まちづくり協議会への継続的な支援に努める。また、各まちづくり協議会が定期的に意見や情報を交換する場を設けることで、主体的な運営を支援するとともに、地域課題の解決に向けた取組を促進する。さらに、まちづくり協議会に限らず、幅広い市民が地域づくりに関わることができる機会の創出や取組の推進を図る。**	
評価	B	

≪　市民とともに進めるまちづくり　≫

■　市民サービスの向上

行政スマート化

「デジタル時代における今後の行政改革の基本的方向性(仮)」(令和２年６月 26 日、内閣官房行財政改革推進本部「行政組織集中レビュー」中間報告(案))によると、例えば新型コロナウィルス感染症対策の経験から、「対面を前提としない仕事の仕方」等を切り口に、押印、書面等の見直しに止まらず、デジタル技術を活用して、規制等の行政手続を再構築し、その結果の行政組織・配置等への反映を検討するとしています。また、これと併せて、これまでの行政手続のオンライン化等の積み残しの課題を一掃するとしています。

本市においても、これまでに地方税申告・入札・図書・子育て・公共施設予約・水道・簡易(アンケート等)の手続について、行政手続のオンライン化を実施していますが、導入可能な行政手続数としては十分とはいえず、市民の利用状況についても同様であることから、その効果について未だ発展の途上にあると言わざるを得ません。

より多くの行政手続をオンライン化することは、市民の利便性を飛躍的に向上させるばかりではなく、業務の省力化・効率化についても、大きな効果をもたらします。

今後、デジタル庁により、多くの行政手続の標準化が加速することが想定されており、国の動向に十分留意しながら、本市の行政手続のオンライン化を進めていく必要があります。

また、文書・財務などの内部業務の現状は、「対面を前提としない仕事」環境となっていません。これらの内部事務を電子決裁※61化することにより、非接触型業務を可能とし、同時に 2,778 千円(年間)の削減効果が期待されます。

基幹系をはじめとする多くの電算システムについては、これまで積極的にクラウド化を進めてきました。現在、単独運用を行っている業務システムや、今後導入が検討されている業務システムについてもクラウド化を進め、情報システムに係る経費の削減と市民サービスの向上を図る必要があります。

● 収納方法の拡大(クレジット等電子マネー※62による収納の実施)

［税務課・関係課・会計課・総合政策課］

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
収納方法の拡大	計画	実施	運用	⇒	⇒	⇒
	実施状況	実施	運用	運用	運用	**運用**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］無し

令和７年度実施状況等	**令和3年度より開始した電子決済システム（PayB/PayPay/ゆうちょPayによる支払いが可能）に加え、令和5年4月より地方税共通納税システム（eLTAX）による納税環境を整備したことにより、当市では固定資産税・軽自動車税についてインターネットバンキングやクレジットカード等、多様な納付に対応している。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **電子決済システム及び地方税共通納税システム（eLTAX）の導入・運用により、納税環境の利便性向上と多様化を図った。インターネットバンキングやクレジットカード納付等への対応を進めたことで、納税者の利便性向上につながった。今後も対応債権の拡大を検討していく。**
今後の取組方針等	**地方税共通納税システム（eLTAX）による運用を継続し、対応可能な債権を広げていく。システムの標準化に併せて令和8年度より市民税（普通徴収）、国保税の地方税共通納税システムに対応していく。**	
評価	**B**	

≪　市民とともに進めるまちづくり　≫

■　市民サービスの向上

行政スマート化

● 電子申請※63サービス利用の推進　［関係課・総合政策課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
電子申請手続数	目標値	25手続	30手続	35手続	40手続	**45手続**
	実績値（効果）	29手続き	58手続き	59手続き	66手続き	**100手続き**
≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
電子申請利用者数	目標値	4,500件	5,000件	5,500件	6,000件	**6,500件**
	実績値（効果）	3,168件	6,319件	8,112件	10,138件	**11,283件**

［効果の算出］利用可能な電子申請数

［R元年度の実績］電子申請手続数 20手続 電子申請利用者数 延べ4,044人(法人を除く)

令和７年度実施状況等	**【電子申請手続】大分県電子申請システムでの申請手続数は24手続き。 マイナポータルによるぴったりサービスでの申請手続数は76手続き。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 大分県内市町村にて共同目標を立て、申請手続きの拡大に努め、住民サービスの向上につながった。**
	【電子申請利用者】大分県電子申請システムでの申請数は1,341件、ぴったりサービスでの申請数は1,118件、公共施設予約システムでの申請数は8,824件であった。	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 年々利用者が拡大し、目標を上回る成果となった。**
今後の取組方針等	**市民課・税務課の各種証明書郵送請求10手続きについて、本人確認・キャッシュ決済機能を利用してオンライン化した。今後は本機能を活用できるよう拡大に努める。**	
	引き続き利用者の拡大に向け、広報周知していく。	
評価	**A**	

● ダウンロードできる様式の拡充　［関係課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	R7
ダウンロードできる様式数	目標値	260件	270件	280件	290件	**300件**
	実績値（効果）	277件	301件	339件	341件	**350件**

［効果の算出］様式数

［R元年度の実績］253件

令和７年度実施状況等	**【総合政策課】市ホームページの「申請書ダウンロード」ページのダウンロード一覧に掲載している様式数と各課の業務ページ内に掲載している様式数は350件であった。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 ダウンロード数を目標値とし、達成に向け取り組んできたが、今後は直接申請できる電子申請を推進していく。**
今後の取組方針等	**ダウンロード数を目標値とし、達成に向け取組んできたが、今後は直接申請できる電子申請を推進していく。**	
評価	**A**	

≪　市民とともに進めるまちづくり　≫

■　市民サービスの向上

行政スマート化

● 番号制度の活用　［関係課・総務課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
独自利用事務登録数	目標値	5事務	5事務	6事務	7事務	**8事務**
	実績値（効果）	6事務	6事務	6事務	6事務	**7事務**

［効果の算出］独自利用事務の登録数

［Ｒ元年度の実績］5手続

令和７年度実施状況等	**令和7年度は、新たに「こども医療費助成に関する事務」が追加され、7事務の登録となった。連携は、令和8年10月からの開始予定である。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **独自利用事務として庁内連携する事務及び情報を追加規定するなどの対応を行ってきた。**
今後の取組方針等	**市民の利便性が向上するよう必要に応じて手続を追加していく。**	
評価	**B**	

●行政事務のペーパーレス化　［総務課、財政課、会計課、総合政策課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
関連経費の削減額	目標値	0円	1,500千円	2,000千円	2,000千円	**2,000千円**
	実績値（効果）	0円	検討	101千円	1,523千円	**1,856千円**

［効果の算出］令和2年度を基準とした紙購入金額、印刷用品等試算可能な経費

［Ｒ元年度の実績］無し

令和７年度実施状況等	**庁内会議や議会では、タブレットの使用によりペーパーレス会議の開催に努めた。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】** **貸出し用モバイル端末の貸出しや大型モニターの設置などペーパーレス会議を容易にできる環境整備を行い、庁内会議や議会では、タブレットを利用したペーパーレス化を行っている。財務会計については令和５年度から電子決裁を導入し、ペーパーレス化を推進している。**
今後の取組方針等	**今後も、タブレットの使用により、紙の資料がいらない会議の導入に努め、印刷・保管コストの削減、会議準備の省力化を図る。また、電子文書管理及び電子決裁化に向けて必要な準備を行う。**	
評価	**B**	

≪　市民とともに進めるまちづくり　≫

■　市民サービスの向上

行政スマート化

●オンライン会議の常設　［総合政策課］

≪指標≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
オンライン会議開催数	目標値	12回	24回	36回	48回	**60回**
	実績値（効果）	6回	10回	28回	30回	**55回**

［効果の算出］庁内オンライン会議開催数

［Ｒ元年度の実績］無し

令和７年度実施状況等	**オンライン会議数としては55回と目標値には届かなかった。 しかし、本数値は当市主催としての開催形態であり、引き続き主催・参加関わらず利用の機会を選択できるよう推進していく。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 オンライン会議数としては目標値には届かなかった。 しかし、本数値は当市主催としての開催形態であり、引き続き主催・参加関わらず利用の機会を選択できるよう推進していく。**
今後の取組方針等	**今後も庁内外にかかわらずオンライン会議の開催を推進するために、利用手順等を周知するとともに、職員PCの無線LAN化を進め、オンライン会議の利用環境の拡大を図る。無線LAN化については、令和7年度にセキュリティ基盤の構築を行った。令和8年度には、無線機能が付属していないPCの入替を行い、本格運用を実施する。**	
評価	**B**	

●ＡＩ-ＯＣＲ、ＲＰＡ※64の導入検討　［総合政策課］

≪実施項目≫		R3	R4	R5	R6	**R7**
ＡＩ-ＯＣＲ、ＲＰＡの導入検討	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施状況	未実施	実施	実施	実施	**実施**

［効果の算出］効果額を算出しない取組項目

［Ｒ元年度の実績］無し

令和７年度実施状況等	**令和7年度についても活用中。業務数については増減無く10業務となっている。**	**【第4次由布市行財政改革推進計画の総括】 本業務については、業務の効率化の観点からも業務時間の削減に繋がることができた。**
今後の取組方針等	**AI-OCR、RPAの利活用拡大に向けて各課と検討、調整を行う。**	
評価	**B**	

※用語の解説については、「第４次由布市行財政改革推進計画」の別冊「用語解説」をご参照下さい。

４．おわりに

第４次由布市行財政改革推進計画では、本格的な人口減少、少子高齢社会の進展による社会保障費の更なる増大が見込まれる中、市民ニーズの多様化や頻発する大規模災害への対応など限られた経営資源で持続可能な行政サービスを提供できる体制を構築するため、全５４項目に渡り取組を進めてきました。

その結果、受益者負担の原則に基づき公共施設の使用料の見直しを行う等新たな自主財源の確保を図りつつ、水道料金体系の見直しによる適正化や組織機構の見直し、デジタル技術の活用推進など、改革意識を持って取組が進められており、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、今後も社会保障関係費や公共施設の改修・更新費は確実に増加することが見込まれており、厳しい財政状況が想定されます。

令和８年度から新たにスタートする第５次行財政改革推進計画においても、第１次行財政改革から継承された基本理念である「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し住民ニーズに応えうる市政」の実現に向け、地方自治の原則である「最少の経費で最大の効果を上げる」取組の強化と市民目線の行財政改革をより一層推進していきます。